

平成二十四年十一月 吉日

新潟県剣道連盟

会長 毛島

勇

関係各位

◎剣道昇段審査会開催御案内

錦秋の候、貴台には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

つきましては、左記の通り昇段審査会を開催いたしますので、貴関係各位多数受審下さいますようお願いするとともに、ご案内申し上げます。

記

(一) 日 時	平成二十四年十一月十六日(日) 午前八時十分～八時四十分受付 九時三十分開会式 九時四十分審査開始
(二) 会 場	長岡市民体育館武道場 (長岡駅より約2km・バス5分)(長岡市学校町一丁目一一番一号) ☎(〇二五八)三四一一七〇〇
(三) 審 査	初段から四段まで
(四) 審査方法	全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則
(五) 審査内容	(1) 実技審査 (2) 日本剣道形 • 初段……太刀一本目、二本目、五本目 • 二段……太刀一本目から五本目まで • 三段……太刀一本目から七本目まで • 四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで

(3) 学科審査

(六) 審査料

段 位	審 査 料	登 錄 料	消費 税	合 計
初 段	四、〇〇〇円	七、五〇〇円	一一〇円	一一、六一〇円
二 段	四、〇〇〇円	九、〇〇〇円	一五〇円	一三、一五〇円
三 段	四、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	二三〇円	一五、二三〇円
四 段	四、〇〇〇円	一二、〇〇〇円	三〇〇円	一六、三〇〇円

*注 消費税は全剣連の登録料に対する金額です。

(七) 携行品 • 剣道具 • 木刀 • 筆記用具 • 剣道手帳 • 万一の用意に保険証 (コピーでも可)

(八) 受審資格

- 初段……一級受有者で、審査当日満十三歳以上の者
- 一段……初段受有後一年以上経過した者
- 二段……二段受有後一年以上経過した者
- 三段……三段受有後二年以上経過した者
- 四段……三段受有後三年以上経過した者で且つ公認審判講習会を受講した者

※尚、貴台関係の中学校・高等学校に併せてご案内くださいますよう宜しくお願ひ申し上げます。

主管 長岡剣道会 会長 上 谷 洋 二

◎事務局 長岡市十日町二四一七

大 岩 裕 志 (〇二五八)二二一一四一六